

第19回 野上紘子記念アート・ドキュメンテーション学会賞・同奨励賞受賞者

標記の賞について選考の結果、会員の皆様より推薦いただいた候補の中から「学会賞」1件、奨励賞評価委員会からの推薦による候補者から「奨励賞」2件の授賞を決定いたしました。今後とも本賞の発展にご協力くださいますよう、お願いいたします。

第19回 野上紘子記念 アート・ドキュメンテーション学会賞

受賞： 赤間 亮 氏 ならびに 立命館大学アート・リサーチセンター

長年にわたり日本芸術や伝統芸能に関わる文化資源のデータベース化・公開を牽引し続けている功績に対して

授賞理由：

赤間氏は、日本の伝統芸能・工芸等の文化資源のデータベース化を四半世紀にわたり行い、世界に発信している。1998年の立命館大学アート・リサーチセンター設立以降は、主要メンバーのひとりとして、情報科学に関する文理連携を前提とした研究を促進しながら、有形・無形のアート作品の収集・整理・デジタル化・発信に関わる技術を養う方法を編み出してきた。さらには、そのノウハウを日本国内にとどまらず、大英博物館をはじめとする国外の主要な美術館・博物館と共有することの重要性を、自らの行動をもって示し続けている。その成果として、国外に所蔵されている多くの日本の古典籍ならびに浮世絵の存在が明らかとなり、データベース化・公開を通じて共有された。同時に、アート・ドキュメンテーションに携わる人材も精力的に育成している。

現在、赤間氏がセンター長を務める立命館大学アート・リサーチセンターは、国内外のアート分野に関する文字・画像情報を検索・閲覧を可能とする、ポータルサイトの役割を担っている。加えて、本センターは、文部科学大臣認定の「国際共同利用・共同研究拠点」、「日本文化デジタル・ヒューマンティーズ拠点」として、デジタルアーカイブを基盤にオンライン上での研究活動を支援するだけでなく、研究成果によるあらたなデジタルアーカイブを構築するための技術サポートならびに環境等を提供し、その実現も支援している。

まさにこれからのドキュメンテーションのひとつの在り方を、アートの分野においてグローバルな視点をもって示し、現在もたゆまず活動を継続している赤間氏と立命館大学アート・リサーチセンターの功績は実に大きなものである。

以上の成果を評価し、第19回野上紘子アート・ドキュメンテーション学会賞を授与する。

【学会賞の概要】

以下a)、b)、c)のいずれかに該当するものを選出する。対象は会員に限らない。

a) Museum、Library、Archivesをはじめとするアート・ドキュメンテーション関係業務の現場において、効果的かつオリジナリティを発揮した者、あるいは機関。

b) アート・ドキュメンテーション分野の振興発展に寄与した功績が認められる者、あるいは機関。

c) アート・ドキュメンテーションに関わる論文・記事(学会誌『アート・ドキュメンテーション研究』、『アート・ドキュメンテーション通信』への掲載に限らない)、図書、展覧会、データベース、ウェブサイト等のなかから優れたもの。対象となる論文・記事、図書、展覧会は、受賞年の前年度を含む過去3年間に発表されたものとする。

第19回 野上紘子記念 アート・ドキュメンテーション奨励賞

受賞： 新里 直之 氏（京都芸術大学舞台芸術研究センター） 受賞： 大坪 逸貴 氏（サイフォン合同会社）

研究発表「民間小劇場におけるアーカイブ構築の意義」

（JADS第35回(2024)年次大会 研究発表会）に対して

研究発表「図書館・博物館複合型文化施設における共創型デジタルアーカイブ構築の試み」(2024年度JADS第17回秋季研究集会) に対して

授賞理由：

新里直之氏の研究は、アーカイブ構築に関する研究や実践の蓄積が発展途上にある民間小劇場を対象とした概況調査を行うとともに、具体的な事例に基づいてアーカイブ手法と課題について検討したものである。民間・地域の小規模な活動や文化をどのように拾い上げ継承するかという挑戦的かつ新規な課題設定を行っている点、また全国の劇場と個別の劇場の状況に適切に目を配り、実現可能な手法を提案している点を評価するとともに、今後の一層の活躍に期待し、奨励賞を授与する。

授賞理由：

大坪氏は、地域の多様な人材や状況に適合する利用者向けサービスとして、行政では実現の難しい地域住民参加型アーカイブの実装に取組み、さらに自治体担当者との共創的な実践とその可視化にも意欲的に発展させている。ミュージアムの役割がデジタル化・博物館法の改正等を背景に改めて問われている中で、大橋正司氏、白井雅明氏との共同研究発表に見られるように先進的な取組と基本的な実務基盤の整備の両方をバランスよく融合させようとしている姿勢を評価する。今後の一層の活躍に期待し、奨励賞を授与する。

【奨励賞の概要】

アート・ドキュメンテーション分野の発展における将来の貢献を奨励するため、本会が主催する研究発表会、シンポジウム、セミナー、ポスターセッション、活動紹介等で発表した登壇者、および『アート・ドキュメンテーション研究』に掲載された論文・記事の著者のなかから優れたものを選出する。対象は会員に限り、受賞年の前年度に発表、刊行されたものとする。